

平成19年度 第2回公共事業評価専門委員会

議 事 録 ( 要 旨 )

平成19年 9月25日

平成19年度第2回公共事業評価専門委員会議事録

日 時 平成19年 9月25日(火) 13:30~16:30

場 所 ルポールみずほ

出席者

秋田県公共事業評価専門委員会委員

委員長	折田 仁典	秋田工業高等専門学校	教授
委員	片野 登	秋田県立大学	生物資源科学部 教授
委員	木村 一裕	秋田大学	工学資源学部 教授
委員	小西 知子	あきたNPOコアセンター	理事長
委員	佐藤 照男	秋田県立大学	生物資源科学部 教授
委員	佐藤 万里子	南部男女共同参画センター	アドバイザー
委員	澤口 勇雄	岩手大学	農学部 教授
委員	進藤 利文	(財)秋田経済研究所	専務理事・所長
委員	松橋 雅子	M's設計室	

秋田県

【農林水産部】

佐々木農林水産部参事、長谷部農山村振興課長、川原農地整備課長、遠藤水産漁港課長、沓沢森林整備課長

【建設交通部】

篠田建設交通部次長、檜森建設交通部次長、北田参事(兼)建築住宅課長  
小嶋都市計画課長、加藤道路課長、萩野河川砂防課長、山内港湾空港課長 他

内 容

【1.開会】

【2.農林水産部次長、建設交通部次長あいさつ】

【4.委員長あいさつ】

以上 略

### 【 3 . 出席状況の報告】

事務局： 委員総数10名のうち9名が出席。「秋田県政策等の評価に関する条例」第13条第3項に定める定数を満たし、委員会が成立することを報告する。

### 【 5 . 議事】

#### ( 1 ) 評価概要説明など

事務局： 参考資料に基づき説明。

- ・ 評価制度の概要として、目的・種類・対象など説明。
- ・ 評価の今後スケジュール説明。
- ・ 終了箇所評価の新様式を添付。
- ・ 議事録の作成方法について要旨方式にする旨説明。

#### ( 2 ) 議案第 1 号 評価の実施状況

事務局： 本日付けで知事から39件について委員会へ諮問がなされている。

折田委員長： 農林水産部所管箇所の説明、質疑応答から始め、休憩を挟んだ後、建設交通部所管箇所を農林同様の流れで進行したい。時間の関係により、39件の審議箇所の内、各課説明箇所をそのうち12件とする。

#### 農林水産部所管事業について説明

農山村振興課： 農業情勢は、米価低迷・高齢化の進行など厳しさを増している。本県の稲作偏重の生産構造からの脱却を図るべく、生産基盤の整備や経営指導など様々な面からサポートし、産業として自立できる農業を進めたい。こうした中で、ほ場整備は、基盤整備だけではなく、営農の組織化・複合経営の促進など農業経営の安定と活性化に資する事業として、積極的に推進する必要がある。今回の2地区は地元の意欲が極めて高く、地域特色を活かした新たな営農展開が十分に期待できることから選定した。

・ 農 - 新 - 1 の経営体育成基盤事業（<sup>かいべつとう</sup>皆別当）を説明。

事業規模は、区画整理面積42ha、事業費8.1億円。事業を契機に、1集落1営農法人の設立に取り組む。設立法人に面積の74%を集積し、農作業効率化、余剰労働力の活用による減農薬・減化学肥料米や市場性の高い

「リンドウ」の栽培を行い、収益性の高い特色ある複合経営を目指す。

評価点は高く、有効性は、品目横断の参加割合が高いことや特別栽培農作物の認証取得などの新しい取り組みを評価。効率性は、地形に応じた区画割りなど可能な限りのコスト縮減に取り組み、B/Cも1.39と高い。熟度も地域一帯の積極的な姿勢に大仙市や地元JAの信頼が厚いことや、同様な悩みを持つ他地域の模範となっていることを評価。合計点が90点、判定ランクと優先度がかなり高いと判断した。

農地整備課：・農-再-3 地すべり対策事業（<sup>ひのさわ</sup>松ノ沢）を説明。

「地すべり等防止法」において定められた、地すべり防止区域に対策工を施し、被害の除去・軽減を行い、国土保全・民生の安定を図る事業である。

事業期間がH14年度～H21年度であり、対象防止区域面積が74ha。集水井や水抜きパイプを放射状に施し、地下水排除、地下水位低下を図るといった工事内容。事業費が当初より増額になっているが、新たに地すべり兆候が現れた箇所に、集水井を3箇所追加しているため。結果、完成予定年次もH18年度からH21年度に延期している。進捗率が事業費ベースで74%であり、この後、のり面整備など、完成に向け推進を図る。

自己評価は、関係住民要望も高く、合計点84点、判定ランクとすることで事業継続と判断している。

水産漁港課：水産基盤整備は、水産業の健全な発展・水産物の安定供給・環境等の調和に配慮した豊かで住みやすい漁村を創出するため、H14年度からH23年度までの漁港漁場整備長期計画を定め、一体的かつ総合的に整備することとしている。また、県北・中央・県南の水揚げ量が多い漁港を中核漁港として位置づけ重点的に整備し、背後地の人命の安全・財産の保全を最優先にコスト縮減などに配慮しながら取り組んでおり、大規模整備は本長期計画を持って完了となる。

・農-再-7 水産基盤整備事業（<sup>このうらぎょう</sup>金浦漁港）を説明。

当漁港は、県南部の中核漁港であり、本県一の漁獲量を誇る。

事業期間H14年度からH23年度。事業費は防波堤計画の見直しなどにより、当初計画時から16億円減の46億円となっている。沖防波堤・護岸・アワビ増殖場などの整備が事業内容である。

事業目的の大きく四つ。マダイの人工種苗・中間育成、アワビの増殖場整備などの「つくり育てる漁業の推進」。海草類の生育に配慮した防波堤整備などの「自然環境の保全と創造」。静穏域確保による漁業日数の増加など「漁業生産力の向上」。HACCP（ハサップ）対応型施設による「流通の効率化」である。

自己評価は、合計点85点の判定ランクで継続と判断した。

森林整備課：木材価格の低迷、林業従事者の減少など情勢は厳しいが、森林が有する機

能のうち特に温暖化防止に係る二酸化炭素吸収源機能に対する期待は高まっている。期待に応えるには森林施業の基盤施設である林道は必要である。

・農 - 再 - 10 流域育成林整備事業（蒲台線）を説明。

旧東由利町の基幹道三森山線から県道横手東由利線に至る林道であり、この地域の森林作業の推進のみならず災害時の緊急迂回路の機能も併せ持つ。

事業期間は、H14年度からH21年度。事業費は計画時から変わらない7.8億円。延長4.9m、幅員4mの林道を整備するもの。

本地域には、突込み線形の軽車道しかなく、スギ人工林の間伐が進まず、森林機能の低下が危惧されており、現道と本計画道路一体となった林道を開設し、機械化などによる効率的な森林施業、労働環境改善が必要である。

自己評価は、現行では森林整備が進まず材搬出が出来ない。開設後は迂回路としても活用できるなどから必要性は具備していると考え。また、緊急性、必要性においては、利用区域のスギ人工林の7割が手入れが必要な45年生以下の林分であること。効率性はB/Cが3.05と高いことなどから、合計点が85点、判定ランク となり、継続実施すべきと判断した。

#### 農林水産部所管事業について質疑応答

佐藤(万)委員：ほ場整備事業について、将来構想を考えた全体計画を基に事業展開をしているものと理解した。受益者負担が少ない形での実施を希望する。

農 - 再 - 4、ため池整備事業について、調査検討を行うため完成予定年度が1年延期となっている。課題は解決及び維持管理に配慮して欲しい。

県 回 答： ほ場整備は新たな農業展開を支援する形で進める（農山村振興）。

ため池整備事業は、堤体下流部の地山接合部から湿潤が確認され、本体に影響はないと思うが、調査の上、維持管理に問題がないよう完全な形で供用したく、1年延期している（農地整備）。

澤口委員：ほ場整備について、今回の新規箇所が2件ということで、非常に狭き門だと感じている。各地域からほ場整備を行って欲しいという要望はどの程度あるのか。待っている箇所はないのか。

県 回 答： 便利にして欲しいというレベルの要望は相当数ある。その内、担い手への農地集積率など、農政方針要件に満たないものが多く、県ではその地域にとってより有効な事業となるよう、将来展望・地元の高い意欲などにおいて目標調整、合意形成の図られた熟度の高いものを事業選定している（農山村振興・農地整備）。

木村委員：林道について、迂回路の機能はどの程度か。また、林業における担い手や組織の問題など今後の課題についての考え方もお聞きしたい。

県 回 答： 迂回路は、10戸程度に対して機能すると考えている。また、担い手などの課題については、林業従事者が減少している中、高機能林業機械による作業の効率化や、その機械に興味を持つ若い担い手などの増加で補う対策が考えられる。高機能機械の活用については、林道の整備が不可欠なことから、今回事業は担い手にも大きく効果があると考えている（森林整備）。

小西委員： 道の駅での農産物販売などの農業振興に比べ、漁業の振興は多少見劣りする。漁港整備を促進し、観光と結びつけた体験型漁港などが可能ではないかと思う。食の安全・地産地消などからも漁業振興に力を入れ、追い風が来たときに、即対応可能な整備が必要ではないか。そういうことで、農 - 再 - 7 金浦漁港の減額について、詳しく説明して欲しい。

県 回 答： 減額見直しの内容は、基本的な施設をしっかりと作り、利便性の向上などが目的の施設については、厳しい財政状況が好転してからの対応としたものであり、高コストである沖防波堤の延長を見直した。

振興策としては道川などでも行っているが、道の駅・海の駅などと連携し、漁港を核とした観光化を図るという動きもある（水産漁港）。

折田委員長： 県所有の漁港は何箇所か。

県 回 答： 県管理10箇所、市町村管理12箇所、全県で22箇所ある（水産漁港）。

松橋委員： 現在把握している、改善が必要な林道は全県でどの程度の路線数あるのか。

県 回 答： 面積当たりで把握しているが、現状は全国で17m/ha、当県は6.7m/haという状況だが、県目標として20m/ha程度は最低確保したいと考えている。当然予算や、土地所有者の関係もあるため、長期スパンで考える必要がある（森林整備）。

折田委員長： 国有林・民有林の整備主体は。また、総事業費について、事業総事業費に記載している数値と、B/Cの計算で使用している数値が違うが。

県 回 答： 国有林は国が行う。県は民有林について行うが、広範な所有者が対象である箇所を主に整備している。また、B/Cの計算については各省庁で手法を定めているが、社会的割引率といって将来経費を現時点貨幣価値に換算しているため、事業費がおよそ4%少ない計算になっている（森林整備）。

片野委員： ほ場整備で、耕作放棄地が増大しているという記載があるが、整備計画内に放棄地は含むのか、排除するのか。また、含む場合は土地所有者と耕作者

が異なるか。

県 回 答： 各地区の実情や考え方によって異なる。所有者が耕作する場合、利用集積で法人が耕作者となる場合など様々なケースが考えられる（農山村振興）。

折田委員長： ほ場整備後に担い手がいなく、休耕田になった事例はあるか。

県 回 答： 数値はこの場では不明だが、皆無ではない（農地整備）。

#### 農林水産部所管事業について審議結果

折田委員長： 審議結果「県の対応方針を可」とする。

#### 建設交通部所管事業について説明

都市計画課： 当課所管の審議対象箇所 3 件のうち、事業規模が大きく、重点投資を行い早期供用開始を目指している、建 - 再 - 1 横山金足線を説明する。

・ 建 - 再 - 1 の地方街路交付金事業（よこやまかなあしせん横山金足線）を説明。

本路線は S 5 2 年度から整備を開始し、国道 1 3 号から小泉潟公園までの 1 9 . 4 k m のうち、今回審議箇所の飯島北工区が唯一の未供用区間であり、事業期間 H 1 0 年度から H 2 2 年度。総事業費 7 1 億円、延長 2 . 3 k m のバイパス区間である。

目的は、国道 7 号と新国道交差点などの渋滞解消や、秋田組合病院へのアクセス改善など。当初計画から約 1 4 億円の事業費増だが、秋田市施行区間との交差位置調整や、ガス管などの埋設物の移設が想定より発生したことなどが要因である。進捗は今年度末で 7 0 %。

自己評価は、秋田市の主要放射道路として位置づけられ、地盤対策工法の見直し、材料の現場内流用などコスト縮減を積極的に実施しているうえ、B / C も高く、有効性・効率性・熟度の項目で高い評価となっており、事業計画は妥当だと考える。

道 路 課： ・ 建 - 継 - 6 の地方道路交付金事業（たかのすかわいどうかわせん鷹巣川井堂川線）を説明。

事業期間 H 1 4 年度から H 2 1 年度。総事業費 4 9 . 7 億円。国道 7 号から国道 2 8 5 号を結ぶ主要地方道であり、近傍のアクセス施設として、あきた北空港や工業団地などがある。また、H 2 1 年度開設予定の北秋田市民病院アクセスなど物流・医療・福祉を支える重要幹線で重点的に進めている。

当路線は、幅員が狭く、旧基準橋梁などがあることから規格改良の必要がある。現在進捗率は、橋梁の金額が大きい影響もあり、事業費で約 5 0 % で

あるが、米代川に架かる中岱橋415mについて、昨年度からは上部工に入っており、H21年2月には橋梁が完成し、概ね全体が完成の見込みである。

自己評価は、合計点で85点となっており、機能や救急医療施設への重要性を鑑み、継続は妥当であると判断する。

・ 建 - 再 - 2の国道道路改築事業（国道108号 <sup>まえすぎ</sup>前杉）を説明。

事業期間H16年度からH26年度。総事業費40億円。

幅員が狭く、急勾配であり、特に冬期において円滑な交通が極めて困難な現況であったことからトンネルを含めた計画を行った。しかし現在までの地質調査結果などにより、地すべりの可能性や、脆弱な土質性状であったことなどが判明し、対策工検討結果、非常に多くのかかり増しが想定されることから、ルートを再設定した。

当初計画時は1.7km、43億円であったが、対策工を加えると85億円に膨らむため、新しいルート2.5kmを設定し、延長は長くなるが、構造物などが従来より少なくなることにより事業費40億円と抑えられるものである。

見直しにより熟度は低くなっているが、必要性・緊急性・効率性が高いことから引き続き実施すべきと考える。

河川砂防課： 当課所管の審議対象箇所10件のうち、過去に市街地において甚大な被害が発生した、発生のおそれが高かった箇所2件を説明する。

・ 建 - 継 - 14の総合流域防災事業（<sup>ふくしがわ</sup>福士川）を説明。

河川が急勾配であり、川が周辺住宅地より高い天井河川となっており、洪水氾濫時には被害が大きくなる傾向がある。本事業はH16年に継続評価を行っており、継続を可とする答申をいただいている。

過去最大被害であったS38年と同規模の雨が降っても氾濫被害が発生せず流下するよう計画している。また、家屋移転が多いことから交渉などに時間を要しているが、県道橋までの240mを一連の区間としてH22年度までに完了する予定。全区間完成は、H32年度だが、効率的な事業執行、コスト縮減などにより早期完成に向けた努力を行う。

・ 建 - 再 - 4の通常砂防事業（<sup>あかさわがわ</sup>赤沢川）を説明。

付近に、水晶山スキー場、マインランド尾去沢、尾去沢中学校などがある区域を流下している。人家が沿川に多くあり、土石流発生時には広範に甚大な被害を及ぼし、地域生活に大きな影響を与えることが容易に想定されたため、H10年度に事業化した。H18年に継続可と答申されている。

中流部には人頭大の転石が多く見られ、人家流出に危険な状況である。上流部は河川土砂が洪水時に流出し、河床低下が発生している。これらを防止するため、河幅を拡大し、護岸や床固めなどを人家連端区域を中心とした912mについて設置する。現在までに地域住民の要望により雪捨て場の確保



や、地すべり対応などに期間を要しているが、H22年度に完成予定である。

港湾空港課： 当課所管の審議対象箇所4件のうち、新規1箇所の秋田空港立体駐車場と、継続箇所の中で事業規模が大きい船川港重要港湾改修の2件を説明する。

・ 建 - 新 - 11の秋田空港立体駐車場整備事業（秋田空港）を説明。

秋田空港は国内便1日16往復便のほか韓国国際定期便週3往復便が運行。利用者数約130万人で、東北では仙台空港に次いで2番目に利用者が多い。駐車場利用台数は約20万人で推移しているが、夜間駐車や長時間駐車が多く負荷が増大している。

現在は第1から第3駐車場の容量は1,530台（非積雪期）であるが、GW・お盆などのピーク時には容量を超えること、第3駐車場はターミナルビルから遠く、移動に10分以上要すること、路上駐車も顕著であること、積雪期の吹雪内移動や車両の除雪などに労力と時間を要することなどから、それらの解消と利便性向上のため立体駐車場が必要である。さらには本整備が、3年後の羽田空港の滑走路拡張に伴う増便を秋田空港に向ける大きなアピールとなること、その実現が、少子高齢化が顕著な我が県にとって国内外交流促進の観点からも極めて重要と考えるものである。

立体駐車場は第1駐車場に設置、約1,000台が駐車できる鉄骨構造とし、ターミナルビルと連絡通路で結ぶ。これにより非積雪期の駐車容量が1.4倍となり、ピーク時においてもターミナルビル300m以内にほとんど駐車可能となること、積雪時においてもピーク台数の収容が可能となるほか、エレベーターの設置などにより安全性・快適性も向上する。来年度は調査設計・関係機関調整を行い、H21年度工事発注、H22年度完成を目指す。総事業費は約13.4億円の見込み。

・ 建 - 継 - 21の重要港湾改修事業（船川港）を説明。

男鹿市脇本から金川に至る臨港道路生鼻崎線の2車線現道を4車線化するもの。事業規模はトンネルを含むL=3,231m、事業期間H14年度からH20年度、事業費41.6億円。

計画背景は、国道101号秋田天王線を経由し、秋田市と男鹿市を結ぶ重要幹線道路を、これまで男鹿・天王地域で4車線拡幅を実施してきており、本区間だけ残っている状態である。過去の交通量調査を見ても、2車線では飽和状態であり、H14に着手を決定。H17においても約18,000台/日と対H11年比で12%増加している。

現在進捗率は91%で、今月13日には第2トンネルを含む1,800mを供用開始しており、全体完成すれば男鹿市から秋田市の区間が全4車線化となり物流・観光や通勤・生活道路として重要な役割が期待される。

自ら評価として、一部区間の用地買収が難航しているものの、本区間完了で全区間4車線化となることや地元要望が高いことなどから、合計評価点9.2点と高く、事業継続すべきと考える。

建築住宅課：・建 - 継 - 22 の県営南ヶ丘住宅建設事業（<sup>みなみがあかだんち</sup>南ヶ丘団地）を説明。

事業概要として、事業期間 H 17 年度から H 21 年度、事業費約 2.7 億円、事業の規模として公営住宅全体 91 戸、集会所 1 棟、広場整備であり、今年度は年次計画 2 期目の、住宅 20 戸、集会所 1 棟を行う。

事業目的は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で県営住宅を供給するという事で、来るべき高齢化社会に備えた秋田花まるっ住宅ガイドラインを作成し、それに対応した住宅とすることや、秋田杉の活用による、モデル的な低層木造住宅団地を整備し、地元経済の活性化を図ることとしている。また、これまでの請負方式ではなく、民間ノウハウを活用した事業者建設住宅を県が買い取る方式によりコスト縮減・品質確保も大きな目的の一つとしている。事業進捗は昨年度繰り越しなどあったものの、現在は予定通り進捗している。

自己評価は、住宅困窮世帯や県営住宅への応募者数が非常に多いことや、費用便益についても 0.5 以上で福祉的效果が該当する場合は採択するという国の基準に合致すること。事業進捗は予定通りであることなどから、合計評価点が 8.8 点と高く、事業継続妥当と考えている。

#### 建設交通部所管事業について質疑応答

佐藤(万)委員：建 - 再 - 2 前杉について、ルート変更が、矢島中高連携校の開校予定に影響があるのか。又、熟度に用地買収未着手とあるが今後の見込みはどうか。

建 - 新 - 11 秋田空港の評価基準点について、B / C が 1.0 未満で 0 点、期待される具体効果も数値評価不可能など配点が低いが、吹雪時など利用者一人として不便を感じている。早期着手を希望する。着手すれば満足度も向上するのでは。

県 回 答： 中高連携校は、交通安全における歩道の確保という観点から道路事業と密接に関係する。可能な限り速やかに完成を目指す旨は、関係市町村通じ住民へ連絡している。又、新ルートとすることで、ほ場など、新たに用地買収面積が増えるが、本委員会で妥当と判断されれば、関係者説明など用地確保に向け動きたい（道路）。

空港駐車場の B / C 配点が 0 点だが、国・文献でも評価指標が無く、検討したが定量的に算出できず配点していない。そのため当課では B / C 項目をカウントしない 90 点満点の 81 点と考えている。又、利用に不便をかけていることは申し訳ないが、県も必要だということで来年から事業化を行う意向であるためご容赦願いたい（港湾空港）。

澤口委員： 空港駐車場の B / C について、公共工事の側面から算出が困難なことは理解できるが、民間で行うような収支計算は行っているか。

県 回 答： 建設費、利益などの計算は可能だが、利益追求ではなく、公共施設利便性向上という公共事業の特性から、民間のような収支は算出していない（港湾空港）。

澤口委員： 公共事業の側面からは理解しているが、収支計算など行わないと、台数についてなど妥当性が主張できないと思うが。

県 回 答： 繁忙期の調査により、不足数が計測されている。その不足数を、ターミナルビルから300m以内に非積雪期に99%、積雪期にも79%収容できるという計画である（港湾空港）。

進藤委員： 整備することにより観光振興に寄与するという記載があるが、数値を示すなどもう少し分析が必要ではないか。空港における立体駐車場整備はメリットが大きく期待している。

県 回 答： 部としては観光・産業振興などを考えながら事業計画を立案している。数値については、ネットワーク全体で分析している部分を、個別事業で示すことは難しいが、今後研究は必要だと考えている（檜森建設交通部次長）。

片野委員： 道路の改修で事故率が出てくるが、一覧表があればわかりやすい。八郎湖汚濁に深く関与しているという意味で馬踏川だけでなく、豊川・井川などの改修促進をお願いする。

県 回 答： 事故率一覧表は後ほど提供する（道路）。  
河川改修は、馬踏川、豊川について進める。井川は改修終了（河川砂防）。

松橋委員： 現道の改良により利便性が向上し、交通量が増大することにより、地域住民の生活、特に歩行者などの危険性が高まるのではないが。  
災害について、これだけの広域な災害について、工事中箇所被災がなかったかなど、全体の概要を教えて欲しい。

県 回 答： 日沿道鷹巣ICの開通を睨み、大規模なネットワークとして本道路計画を位置付けているが、交通安全は課題の一つであり、他計画道路と連携をとって、大型交通をどう調整するかなどソフト含め対策したい（道路）。  
今回17日の豪雨は、連続雨量が阿仁中心に250mm、鹿角でも200mmであり、米代川、阿仁川、犀川などで被害、福士川でも事業計画箇所の一部が護岸決壊するという状況となった。現段階の被害額は県市町村総額で52億円程度となっている（河川砂防）。

松橋委員： 今回豪雨時は、ダム放流が大きく、放流警報後瞬く間に水位上昇が起こり、

逃げる間もなかったと聞いている。また、阿仁の商店街が報道などで注目されたが、大淵地区も堤防から越水し、ほとんどの家屋に浸水した模様である。

前回委員会でも話したが、河川の拡幅工事も必要だが、本当に危険な箇所であれば、住居の住み替えを県が提案するという策も必要ではないか。街なかの空き家が増えている中で再生という観点からも大切だと考える。

県 回 答： 大淵地区は県も把握しており、本日から仮工事に着手している。ダムについては、入ってくる水の量より少なく放流するという操作を行っている段階、つまり貯留している段階で、ダム下流阿仁川は氾濫しており、確かに最大でダム計画の440m<sup>3</sup>/sに近い430m<sup>3</sup>/sを放流してはいるが、雨量自体が250mmを超えるなど想定を超える規模による洪水であったと考えている。貯留効果分、下流への影響を抑えているため、ダムが起因する氾濫ではないこと、ダムがなければより大きな被害が想定されたことなどを理解してもらうため説明は行っていく（河川砂防）。

住み替え支援を手厚くという話だが、住宅は個人財産であるという民法上の強い権限があるため、そこへの税金投入は理解が得られにくく提案は難しい。今回の被災に対しては災害救助法などの使える支援策を利用していくこと、事前に危険箇所を把握している箇所には、崖地近接等危険住宅移転事業という崖地付近の住宅除却やローン補充などが行える制度が既に存在し、それらを活用することになる（建築住宅）。

#### 建設交通部所管事業及び再度農林水産部所管事業について審議結果

折田委員長： 審議結果39件全てについて「県の対応方針を可」とする。

#### （3）議案第2号 評価制度の改正点

事 務 局： 評価制度の改正点として、現行の評価種類の一つである、「継続箇所評価」について、継続事業の妥当性を評価するものだが、「継続評価」「再評価」の2つの制度で運用している。この2つの制度は、評価手法は同じだが、評価の対象、評価年に違いがあり、制度を複雑化している実態がある。

この制度の対象、サイクルを統一することにより、合理化、効率化を図りたい。具体的な改正内容は、国が定めた再評価の5年サイクルに対象年を統一し、継続評価の3年サイクルを前回評価との点数差確認のみおこない、点数差が5点と大きいもののみ審査対象とするよう効率化を図る。対象事業範囲は補助事業全てと県単独5億円以上に統一する。

詳細は、添付の「制度改正前後のサイクル比較表」を参照のこと。

木村委員： 従来相当煩雑なことをしていたと改めて認識した。本内容だと点数チェッ

クが非常に重要になると思うが、自己評価だけになるのか。

事務局： 点数の基準も含め委員会に報告を行い、HPでも公表する。  
(4) 議案第3号 次回開催日について

事務局： 今回は11月の下旬を目途に日程調整したい。

## 6 その他

事務局： 本日の議事録をまとめ答申案とともに委員確認の上、答申作業、HP公表を行う。

< 終了 >